

「東京都市大学塩尻高等学校と連携したふるさと納税返礼品開発事業」返礼品開発検討事業者募集要項

1. 事業の目的

本事業は、塩尻市の地域資源を活用し、高校生の自由で斬新な発想をもとにふるさと納税の新たな返礼品を開発する取り組みです。地域資源に新しい付加価値を創出するとともに、若い世代との連携を通じて地域産業への関心を喚起し、持続可能な地域振興を目指します。魅力ある返礼品を開発し、広く塩尻市の魅力を発信することを目的とします。

2. 前定義

本事業は、ふるさと納税の返礼品（食品、加工品、工芸品、サービス等）開発を目的としていますが、返礼品化を必ずしも義務付けるものではなく、生徒の提案を受けた上で商品化が困難であると事業者が判断した場合は、その限りではありません。（提案の一部改変は認めます）

3. 募集対象事業者（塩尻市外の事業者も可）

以下の条件を満たす事業者を対象とします。

- (1) 食品、加工品、工芸品、サービス等を提供する事業者で、返礼品生産に意欲があること
- (2) 生徒との連携やアイデアに前向きに取り組めること
- (3) 商品の製造・流通・サービス等に関する基本的な体制を有していることまたは見込みがあること
- (4) 開発する返礼品は、総務省が定める「地場産品基準」（9 ページ目）を満たすこと（次の URL 参照）

https://www.soumu.go.jp/main_content/000826061.pdf

4. 参加条件

以下の条件に同意・対応できることを参加要件とします。

- (1) 商品開発に係る費用（試作・研究・パッケージ等）は事業者が負担すること
- (2) 開発されたアイデアの権利は、企画・開発に主体的に取り組んだ事業者に帰属します。塩尻市は、当該アイデアを用いた返礼品の生産・販売について、必要に応じて事業者に協力・支援を行います。他の事業者への使用許可は原則として行いません。
- (3) 令和 8 年 6 月 1 日（月）15 時 35 分～16 時 25 分に実施予定の生徒向け現地説明会（東京都市大学塩尻高等学校：塩尻市広丘高出 2081）にて、10 分程度で開発対象商品の技術的条件（原材料費・賞味期限・製造可能量・季節性など）を説明し、その後の質疑に対応できること（必須）
- (4) 生徒によるアイデア中間報告会等に極力参加し、フィードバックを提供できること
令和 8 年 8 月 31 日（月）（予定）
令和 8 年 11 月 2 回予定 ※時間は確定次第共有します
- (5) 生徒との連携を通じて、商品化の可能性を柔軟に検討できること

5. 商品化後の取扱い

- (1) 開発された商品が総務省の定める「地場産品基準」を満たしていると塩尻市が判断した場合、塩尻市が総務省へふるさと納税返礼品としての登録申請を行います
- (2) 採択された返礼品は、塩尻市ふるさと納税制度において取り扱いを開始し、オンラインポータル等での掲載・販売を行います。

(3)通常の販売品として提案企業が取り扱うことを妨げませんが、他の事業者が取り扱いたいと申し出た場合、商品製造の技術的な支援・指導を行うことを条件とします。

6. 事業スケジュール（予定）

日程・内容

令和8年5月22日（金）事業者募集締切

令和8年5月26日（火）参加事業者決定・通知

令和8年5月26日（火）～5月28日（木）商品開発に関する制約条件など市との最終調整

令和8年6月1日（月）午後1時～午後2時30分 生徒向け説明会 ※制約条件等の説明+質疑

令和8年8月31日（月）予定 生徒中間報告

令和8年11月 中間プレゼン2回予定

令和8年12月下旬 最終プレゼンテーション

令和9年2月以降 商品化検討、市との調整、市による返礼品の総務省へ登録申請

7. 応募方法

次の内容を所定の様式に記載の上、申請フォームによりご提出ください。

https://apply.e-tumo.jp/city-shiojiri-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=71307



- (1) 事業所名、所在地、代表者名
- (2) 担当者氏名・連絡先（電話・メール）
- (3) 現在取扱中の主な商品やサービス
- (4) 生徒に提案を依頼する商品の品目（複数品目可能ですが、塩尻市が品目を調整することがあります）
- (5) 商品開発に関する制約条件（例：原材料費、賞味期限など）

8. その他

- (1)参加事業者が多数の場合は、市にて選定を行います。
- (2)返礼品の審査基準やふるさと納税の制度運用に関する詳細は、別途説明します。
- (3)本要項に定めのない事項は、塩尻市が決定します。

9. 担当・お問い合わせ先

塩尻市企画政策部企画課ふるさと納税担当

TEL：0263-52-7614

Email：furusato@city.shiojiri.lg.jp